



はじめに

鳥取県は日本海から中国山地までの急峻な地形に様々な植生が分布し、多様な野生生物が暮らす自然環境に恵まれた地域です。そしてこれらの自然環境からもたらされる「生物多様性のめぐみ」（生態系サービス）は、少なくとも旧石器時代から現代まで私たち県民の生活を支え、文化や伝統、産業において「鳥取らしさ」を育んできました。

この連綿と続く「めぐみ・鳥取らしさ」を今後も享受しながら次世代に繋げるために、私たちは生物多様性を保全・維持することに努め、持続可能な形で利用する必要があります。現在は生活様式の変化などから、人と地域の自然との関わり方にも変化が生じています。例えば、里地里山に人の手が入らなくなり、これまで地域にもたらされてきた「生物多様性のめぐみ」が変化しています。また外来生物が地域の生態系をかく乱することも問題となっています。

鳥取県ではこれらの変化や問題に対応するため、公共団体、事業者、県民など各主体による生物多様性の保全、生態系サービスの持続可能な利用を推進するため『鳥取県生物多様性地域戦略』を策定しました。この戦略は、人類が自然と共生する世界を2050年までに実現することを目指す愛知目標や、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を取り入れ、現在だけでなく次の世代やその次の世代にわたり誰も取り残すことなく「生物多様性のめぐみ」を受けられる、「人と自然が共生するとっとり」の実現を推し進めるものです。

戦略策定後は、生物多様性地域連携促進法に定める「地域連携保全活動支援センター」を設立し、民産学官が連携して生物多様性の保全・保護の取り組みを進めることとしています。

この戦略が、誰もが生物多様性の保全について理解し実践できる仕組み作りや、経済活動を含む全ての活動において、生物多様性の保全や持続可能な利用への配慮がなされる社会の実現に寄与できることを願っています。

最後に、この戦略の策定にあたっては、鳥取県内で活動する学識経験者並びに自然保護団体にご協力いただき、検討会等で広く意見を募り、戦略に反映しております。本戦略の実施においても関係者の皆様、ならびに県民の皆様に協力いただきながら進めてまいります。